

会報に同封し 会員事業所に 商製品・サービス掲載 **チラシ**を配付いたします！

商 売 繁 盛

商い情報便



折込み料金(1ヶ月・税込)

■ チ ラ シ

B5・A4版	B4・A3版2つ折
22,000円	33,000円

■ パンフレット

B5・A4版 10ページまで
55,000円

※年間契約は**20%**引き
半年契約は**10%**引き
3ヵ月契約は**5%**引き

例えば、

A4チラシ1枚のDMの場合
@84×4,800社=403,200円
市内約4,800社へ郵送！

なんと

381,200円もお得!!

4,800部の納品をお願いします。

※会員数の状況により、納品数が増減となる場合があります。

■ こんな告知が有効です…

- 忘新年会、歓送迎会、暑気払いなど宴会プランのご案内
 - 職員旅行、団体旅行商品のご案内 ● 営業車両関係 ● 福利厚生関係
 - 文具、備品 ● ユニフォーム ● 通信関係 ● 暑中見舞い、年賀状印刷
 - 貸室、テナント募集 ● 各種イベント、説明会等への集客 ● 新製品情報
 - 独立開業
- など 事業活動に必要となるサービス …etc.

お申込み・お問合せ

会報は毎月15日発行 ※新春号(1月号)のみ3日発行

申込期限：発刊月の前月 20 日まで

※新春号(1月号)は 12 月 9 日(土)まで

納品期限：発刊月の前月 10 日～末日まで

※新春号(1月号)は 12 月 6 日(水)～ 10 日(日)まで

新潟商工会議所 会員サービス課

〒950-8711

新潟市中央区万代島5-1 万代島ビル7F

TEL:025-290-4411 FAX:025-290-4421

E-mail:service@niigata-cci.or.jp

○申込方法

- ① 下記申込書に必要事項を記入し、**発刊月の前月20日(新春号(1月号)は12月9日)**までに F A X または郵送でお申込みください。
- ② 納品部数等が変更になった場合は、当所担当よりお電話にてご連絡いたします。
- ③ **発刊月の前月末日(新春号(1月号)は12月6日から12月10日)**までに、下記住所に必要な部数を納品してください。
- ④ 発刊月締めで、ご請求書をお送りさせていただきます。
- ⑤ 発刊月の翌々月末日までにお支払をお願いいたします。

- 注意
- a. お申込みは原則として新潟商工会議所会員に限りです。
 - b. **信書にあたるものは封入できません**
信書とは、「特定の受取人に対し、差出人の意思を表示し、又は事実を通知する文書」と郵便法及び信書便法に規定されています。
 - c. チラシ、パンフレットのサイズはA4版まで(A3、B4等の折込が必要な場合折込後)とし、原則として現物の持ち込みのみとします。残部が発生した場合のご返却はいたしません。
 - d. パンフレットは原則として10ページまでのものとします。
 - e. 総重量、各チラシ類の内容及び、申込状況によってお断りする場合がございます。
 - f. 詳細については、事前に別途運用規定に同意をしていただきます。
 - g. チラシ納品後のキャンセルは対応いたしかねますので、ご了承ください。

新潟商工会議所会報「商い情報便」申込書

お申込み
FAX 025-290-4421

事業所名							
所在地	〒						
担当部署				担当者名			
T E L				F A X			
※該当する項目に○を付けて下さい。	業種	1 製造業	2 建設業	3 小売業	4 卸売業	5 サービス業	6 その他
	折込種別	チラシ B5・A4・B4 (二つ折り)・A3 (二つ折り) パンフ B5・A4 (10ページまで)					
	折込数	[] 種類		1 種類につき 4,800部			※会員数の状況により、納品数が増減となる場合があります。
	契約内容	単月 ・ 3ヶ月(5%割引) ・ 6ヶ月(10%割引) ・ 12ヶ月(20%割引)					
	予定月	1月・2月・3月・4月・5月・6月・7月・8月・9月・10月・11月・12月					
封入するチラシ・パンフレットの内容							

※当サービスを初めてご利用される場合は、裏面の運用規程をお読みいただき、ご署名・ご捺印の上、原本を下記宛先までご送付ください。
〒950-8711 新潟県新潟市中央区万代島5-1万代島ビル7階 新潟商工会議所 会員サービス課

新潟商工会議所会報「商い情報便」運用規程

1. 当サービスは、新潟商工会議所（以下当所という）会員企業の発展に資することを目的とし、当所会員以外の利用は原則として認めない。
2. 当サービスは、新潟商工会議所会報に会員企業の販売促進のための書類等を同封するものであり、当サービス利用にあたって、当該情報の内容、または、作成責任を有する事業所、代表者等（以下広告主という）に対して与信を与えるものではないこと、及び、下記事項を遵守するものとする。
 - 1）発信する情報内容等が公序良俗に反しないこと。
 - 2）発信する情報内容等が関係法規に違反しないこと。
 - 3）発信する情報内容等が誤解を与える恐れがないこと。
 - 4）発信する情報内容等が他の会員、消費者等に不利益を与える恐れがないこと。
 - 5）政治、宗教、風俗営業、及び消費者金融に関するものでないこと。
 - 6）その他、当該サービス運用上不適当と認められること。
3. 当サービスへの利用に関する諸手続きを広告代理店等に依頼する場合は、広告主が当所会員であること。
4. 当サービスの実施予定日において、申込会員数が揃わない等やむを得ない事情が生じた時は、当該実施日を繰延べることがある。ただし、当該サービスについて初回に申込みをした月から起算して2年を経過した月までとする。
5. 発信する情報（広告の内容及びチラシ等）に関する一切の責任は、広告主に帰属する。
6. 当サービスに関する手続き上のトラブルは双方誠意をもって対応することとする。また、当該サービスにより生じた取引上のトラブル等について当所は一切の責任を負わない。
7. 当サービスの利用について、年間契約・半年契約・3カ月契約を締結することができる。当該契約を締結する場合は、別途定める広告掲載料金を適用する。
8. 広告掲載料金については、当該広告を同封した会報発刊月の翌月末日までに納入すること。また、割引料金契約を結んだ場合、当初の契約期間の中途において当該契約を変更あるいは破棄することはできない。
9. 当所会報に同封する広告書類は、原則として、B5版、A4版のチラシ及びパンフレットとし、B4、A3等の場合は、当該書類を規定の大きさ以下に折りたたんだうえで、納品する。
10. 当所会報に同封する広告書類は、各自で必要部数を用意し、発刊月の前月末日（新春号を除く）までに新潟商工会議所に納品する。ただし、諸事情を考慮し、B5版、A4版チラシに限り当方で印刷等の事務処理業務を申し受けることができる。この場合、別途実費相当分を申し受ける。
11. この運用規程に同意した場合、下記に押印し、発刊月（初回）の前月末日までに担当課へ郵送すること。また、原則として初回に提出された当契約は、次回以降も適用する。ただし、必要がある場合についてはこの限りではない。
12. 本規程は平成31年4月1日より適用する。

上記運用規程に同意し、当該サービスに申し込みます。

年 月 日

事業所名 _____

代表者名 _____

印

新潟商工会議所会報「商い情報便」料金規定

料金（消費税込）	単月契約	3ヶ月契約	6ヶ月契約	12ヶ月契約
割引率	なし	5%割引	10%割引	20%割引
チラシ（B5・A4版）	22,000 円	62,700 円	118,800 円	211,200 円
チラシ（B4・A3版2つ折り）	33,000 円	94,050 円	178,200 円	316,800 円
パンフレット （B5・A4版、10ページまで）	55,000 円	156,750 円	297,000 円	528,000 円
※ パンフレット （B5・A4版、11～20ページ）	66,000 円	188,100 円	356,400 円	633,600 円

※複数月契約の場合は、初回請求時に全額のご請求となります。

※パンフレットは原則として10ページまでとしますが、当該パンフレットの内容その他の事情を考慮し、特例として11～20ページを認める場合もあります。